

令和8年度第1回秦野市社会教育委員会 会議録(要点筆記)

1 日 時 令和8年5月12日(火) 午前10時4分から11時40分まで

2 場 所 秦野市役所本庁舎3階3A会議室

3 出席者

(1) 社会教育委員(敬称略)

朝倉徹、小泉道生、端山清、武政志、田中健嗣、石塚博康、
山口幸也、小泉康男、西村悦子

欠席：吉田美津江、吉原揚子、熊澤広明(全12名中9名出席)

(2) 市

佐藤教育長、坂口文化スポーツ部長、板垣生涯学習課長、山本図書館長、
長島スポーツ推進課長、小島こども育成課長、三川教育総務課長、
内田学校整備推進担当課長

[事務局]木下生涯学習担当課長代理、金口生涯学習担当主査

4 会議の概要

(1) 開会

ア 会議成立報告

事務局から、吉田委員、吉原委員及び熊澤委員の欠席を報告。社会教育委員12名中9名が出席しており、秦野市社会教育委員会会議規則第4条の規定(半数以上の出席)により会議が成立した旨を報告。

イ 傍聴者報告

事務局から、傍聴者の申し出がない旨を報告。

(2) 委嘱状交付

新任委員(武委員、田中委員及び山口委員)には、教育委員会からの委嘱状を机上交付。

(3) あいさつ

ア 教育長あいさつ

本日は大変お忙しい中、御出席いただき、御礼申し上げます。

本日は3名の方に新たに委員となっていた。私は、教職員の働き方改革の観点から、学校長が学校を離れる日を1日でも減らすことが使命だと思っており、この度、学校教育関係者の社会教育委員には、元学校長である武委員及び田中委員にお引き受けいただいた。また、秦野市PTA連絡協議会からは山口委員に就任いただいた。各委員に感謝申

し上げる。社会教育委員におかれては、日頃から本市の社会教育行政に多大なるお力添えをいただいているとともに、会議において様々な御意見をいただいている。会議録によると、前回、前々回の会議では、南公民館について活発な御意見をいただいた。皆様の御意見がまちづくりに生かされていると感じている。今日もそれぞれにお持ちの専門的見地からの御意見をたくさんいただければと思っている。また、昨年度秦野市で盛大に開催された全国報徳サミットが、今年は栃木県真岡市で開催される。社会教育委員の皆様には視察研修としてバスツアーを企画させていただくので、ぜひ御参加いただき、住みよいまちづくり・ひとづくりにつながるヒントを得て、今後も本市の社会教育を通じてお力添えいただければと思う。昨年の報徳サミットは、東小学校・東中学校及び南小学校のこどもたちが大変活躍したが、このことは市内に良い影響を与えていて、先日、西中学校長から私に、「修学旅行で広島に行き、平和学習を行ったこどもたちが、市民の前で学習成果を発表したいと言っている」という話があった。大変良いことだと思ったので、さっそく、坂口文化スポーツ部長に機会を設けられないかと相談した。こどもたちは秦野の未来を担う大切な存在であり、そのこどもたちの社会教育につながる学校教育であると思う。本市の事業に皆様の御意見が反映されるよう積極的に御発言いただければと思う。本日もよろしくお願いします。

イ 議長あいさつ

秦野市社会教育委員会議長として4年目を迎えた。よろしくお願いします。今朝、本学の海洋学部の教員がタコの養殖に成功したというニュースを見た。大学の教員は自分の研究を通して社会貢献するが、私の専門は学習心理学と教育工学である。この20年くらいは、eラーニング、ICT教育による教育効果について研究してきた。世界中で研究成果があり、デジタルツールと教育効果の関係について研究してきた。人と人が集まって絆をつくって地域コミュニティを守るというのは、デジタル化が進んでも変わらず重要だと思う。先ほど、こどもの学習のお話があったが、大人が健康でしっかり学んでいる社会でないと、こどももすくすく育っていかないと思うので、我々のほうで社会教育を支援する会議をしっかりと進めていきたいと思う。皆様の御協力をお願いします。

(4) 新任委員・事務局職員の紹介

新任委員、新任の職員が自己紹介を行った（所属と氏名）。

自己紹介終了後、教育長は他の公務のため、退席。

以降、朝倉議長が進行。

(5) 副議長の選出

社会教育委員会議規則により副議長を2名置くこととなっており、副議長を務めていた渡邊委員の退任に伴い、小泉道生委員のほかにもう1名副議長を選出する。慣例により指名推薦とされ、小泉康男委員から、昨年度まで生涯学習推進計画専門部会の部会長を務め、経験豊富であるという理由から端山清委員が推薦され、出席委員全員により承認された。

(6) 会議録署名委員の選出

議長とともに会議録に署名を行う委員について、今回は、名簿の順で武委員が指名された。

(7) 議題

資料1により、事務局から議題(1)を説明。

ア 議題(1) 社会教育委員が関わる附属機関等の委員の選出について

＜事務局＞

事前に議長に相談のうえ、選出される委員に内諾をいただいている。なお、教育委員会教育行政点検・評価については、評価実施方法の見直しにより、今回から社会教育委員の就任は求めないこととなった。

(ア) 親子川柳大会実行委員(2名)	吉原委員、小泉道生委員
(イ) 公民館点検・評価委員(2名)	小泉康男委員、石塚委員
(ウ) 社会を明るくする運動推進委員	朝倉議長
(エ) 市民の日運営委員	朝倉議長
(オ) 図書館協議会委員	端山委員
(カ) ほうらい会館運営審議会委員	端山委員
(キ) 秦野市表彰者審査委員会委員	小泉道生委員

＜朝倉議長＞

よろしくお願いします。皆さんよろしいか。

＜委員＞

異議なし。

資料2により、生涯学習課長から議題(2)を説明。

イ 議題(2) 令和８年度公民館運営、事業に係る点検・評価について

[質疑応答・意見等]

《朝倉議長》

公民館の点検・評価というのは、地方教育行政法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）に定められているわけではなく、自主的に行っているものという認識でよいか。

＜生涯学習課長＞

地方教育行政法で義務付けられているものではなく、社会教育法に努力義務として定められている。

《朝倉議長》

他自治体では実施していないところもあると思うが、秦野市ではこれまでも資料を出してしっかり点検・評価を実施している。秦野市の特徴だと思う。小泉康男委員、石塚委員が選出されており、お二人にはよろしくお願いします。

《朝倉議長》

その他質問等なければ、承認としてよろしいか。

＜委員＞

異議なし。

資料３により、教育総務課長から議題(3)を説明。

ウ 議題(3) 令和８年度教育委員会教育行政点検・評価について

[質疑応答・意見等]

《朝倉議長》

教育委員会の点検・評価は、地方教育行政法で義務付けられており、日本全国で行われている。前年度に教育委員会がしっかりと仕事をしたかどうか、第三者の視点で点検・評価を行い、報告書を市民の方々にお示しするというものである。私も以前携わったことがあるが、教育委員会の仕事がしっかり行われているかどうか市民に厳しい目で見られるものであり、そういった観点で行われる点検・評価である。特に質問等なければ、承認としてよろしいか。

＜委員＞

異議なし。

(8) 情報提供・参考資料

資料 4 により、文化スポーツ部長から
情報提供・参考資料(1)を説明。

資料 5、6 及び 8 により、生涯学習課長から
情報提供・参考資料(2)、(3)及び(5)を説明。

資料 10 により、こども育成課長から
情報提供・参考資料(7)を説明。

- ア (1) 秦野市議会第 1 回定例会議報告について
- イ (2) 南公民館の建替えについて
- ウ (3) 広域連携中学生交流洋上体験研修事業について
- エ (4) 令和 8 年度はだの生涯学習講座について
- オ (5) 第 17 回秦野市親子川柳大会の作品募集について
- カ (6) 企画展「秦野の三低山～歴史や伝説のあれこれ～」について
- キ (7) 曲松児童センター開放型学習室について

[質疑応答・意見等]

<端山委員>

南公民館の建替えについて、前回会議でもだいぶ意見が交わされたが、意見を申し上げたい。南公民館は駐車場がいっぱいになってしまうことがあり、学校周辺に違法駐車されると危ないので、建替えにおいても留意してほしい。そもそも、南幼稚園が無くなるという可能性はあるのか。無くなるとしても、しばらく存続するならば駐車場が足りないのではないか。

<教育総務課長>

南幼稚園の今後の在り方は、幼児教育・保育環境整備計画で定めている。本年度から令和 12 年度までの 5 年間の計画であり、幼稚園の園児は減っているので、各園において年長、年少ともに 10 人未満になった場合には、再編の対象とすることとしている。南幼稚園は今後 5 年間でそのような状態となる推計となっている。あくまでも幼児教育の質の確保の観点であり、公民館の建替えとは別の話ではあるが、今後 5 年間に於いて南幼稚園が再編の対象になる可能性がある。詳細な時期がいつに

なるかは状況によるが、この5年の間と考えている。

<端山委員>

幼稚園が無くなるとすれば、こども園という選択肢もあると思うが、そういうことも含めて検討された計画ということでよいか。

<教育総務課長>

御指摘のとおり、南幼稚園は、近隣にみどりこども園、本町幼稚園があり、南幼稚園をみどりこども園又は本町幼稚園と一体化するという考え方が有力になっている。

《朝倉議長》

こどもたちはバスで通う前提なのか。

<教育総務課長>

距離としては、徒歩で通える範囲となっているので、バスの運行というのは考えていない。

《朝倉議長》

社会教育委員会議の範囲を外れる話かと思うが、園児となると身体も小さいので、大人と同じように徒歩圏を考えてはいけない気がする。少子化の時代なので、幼稚園、小学校など数が減っているが、幼稚園の場合にあまり大きな問題にならない背景として、園バスを運行していることが多いからではないかと思う。園バスがないのであれば、ちょっと大変だなと思う。この件以外も含め、何か意見等あるか。

<端山委員>

洋上体験研修はこれまでよく続けてこられたなと思う。昨年度の参加者57名のうち、二宮町からの参加が15名だったので、2泊3日から1泊2日に短縮したことも致し方ないかなと思う。費用が高くなったから参加者数が減ったのではということもあったと思うが、これまではいくらだったのか。

<生涯学習課長>

令和6年度までは、2泊3日で18,000円だった。令和7年度に5,000円値上げして23,000円としたところ、参加者数が57名となり、このうち、秦野市は50名の枠があったが、参加実績は22名だった。

<端山委員>

東海大学と連携することで実施できている事業で、私も乗船したことがあるが、非日常を体験でき、すごく良い事業だと思う。金額が下がったので参加してみようという人が増えることを期待する。

《朝倉議長》

たくさんのこどもたちが乗ってくれれば、実施する側もモチベーションが上がると思うので、盛況となることを祈っている。

＜端山委員＞

曲松児童センターの開放型学習室について、対象に小学生が挙げられているが、公民館は下校途中に寄ってはいけなさとされているのでこどもが使いにくくなっているように思う。児童館についても同様で、一度帰宅してからとなると平日なかなか使いにくいと思う。開放型学習室についても、利用は一度帰宅してからなのか。

＜こども育成課長＞

下校のルールは各学校で決まっており、学校長の方針となっている。例外としては、上小学校における柳川児童館であり、学校から直接行ってよいことになっている。他の児童館、児童センターについては一度下校してからというルールだと聞いている。

《朝倉議長》

市内で、部屋の開放だけではなくて、無料の学習塾のような対応をする取組みは、現在又は過去においてあるのか。

＜文化スポーツ部長＞

場所は公民館には限らないが、教育委員会が寺子屋事業を実施している。教育委員会が実施しているところと、民間が実施しているところがある。

《朝倉議長》

社会教育行政として公民館で同様の取組みを行う計画はあるか。

＜文化スポーツ部長＞

夏休みの学習室開放では、昨年度及び一昨年度、東海大学の学生ボランティアに御協力いただいて学習支援を行った。それ以外では実施しておらず、いまのところ計画はない。

《朝倉議長》

承知した。他に意見、質問等なければ、次第に沿って次に進める。

(9) 今後の協議テーマについて

《朝倉議長》

社会教育委員は市内の社会教育に関して意見を述べるという役割があるが、研究調査を行うということも社会教育法により私たちの役割となっており、一昨年度はテーマを設けて協議を行った。昨年度は報徳サミット秦野市大会があったため、報徳に関する研究調査の色合いが濃かったと思うが、今年度はまた、我々でテーマを決めて、委員それぞれの活動の中でそのテーマに関する研究を進めていただき、協議することとしたい。テーマの試案を事務局に用意してもらったので、説明をお願いする。

資料 11 により、事務局から今後の協議テーマについて説明。

《朝倉議長》

資料 1 1 に沿ってテーマ提案理由について説明があった。

テーマ案は、「地域コミュニティ活性化に向けて社会教育ができること」ということで、抽象的であるが、そのほうが意見しやすいだろうという考えで提案いただいた。地域コミュニティを活性化するために、我々や社会教育を行われている方々はどのような風に関わっているだろうかという広い枠組みでテーマ案をいただいた。これに対して皆さんから御意見や御質問をいただくところから始めたいと思う。資料 1 1 の箇条書きの一つ目に、『『地域コミュニティの活動拠点としての公民館事業の推進』を掲げ、公民館を生涯学習や地域コミュニティの拠点として活用し、発表や交流の機会を提供するとともに、』とある。本日の議事でも公民館運営、事業に係る点検・評価に関して、秦野市は公民館についてしっかりやろうという意思があることが分かる。平たく言うと公民館を大事にしているというのが秦野市の特徴であり、公民館をどういう風に活用して地域コミュニティを活性化させていこうかというのは一つの視点になると思う。私が大学の授業で公民館について教える際、公民館の歴史やいろいろな自治体での活用事例に触れる。昭和 20 年代から 30 年代後半にかけては、高校進学率も今ほど高くなく、中学卒業後すぐに働き始める方が少なくない時代だった。そうすると 16 歳ぐらいで学校教育はもう終了している。夕方 5 時に終業して、その後、エネルギーもあり、色

んな活動をして遊びたい、学びたいという青年たちが公民館に集まっていた。当時の映像資料で見たところ、夕方、10代から20代前半の若者が集まり、勉強もスポーツもレクリエーションもするし、結果的には男女の出会いも生まれていた。昭和40年代にユネスコが「これからは大人ももっと学習しましょう」という呼びかけをして、以降、平成にかけて成人教育、成人学習の講座が増えていった。大人は忙しいので充実はなかなか難しく、平成10年代には学校教育を支える社会教育という流れになっていった。先ほど、無料の学習塾の話をしたが、学校の先生方の多忙化を解消する必要がある中、授業終了後に学校で無料の塾を行うというのは、なかなか学校教育では難しいのではと思う。当初は、豊後高田だったと思うが、勇退した元教師が公民館に集まって無料の塾を開いたら、その地域のこどもの学力テストの結果が向上したので、他の地域にも広がったという経緯だったと思う。現状、秦野では社会教育側で実施していないのであれば、学校教育を支える社会教育というかたちでそれをやってみる、そのように「公民館」を取り上げて、公民館の企画を通して地域のコミュニティを活性化させるということを研究するというのも一つのアイデアではないかと思う。皆さんが実際に地域で活動されていると思うので、テーマ案について他にも御意見をお伺いできればと思うが、いかがか。

<西村委員>

素晴らしいと思う。いま、学校に通えていないこどもも多いが、保護者が働いていると、自宅で、一人で過ごすことになってしまうので、そういったこどもにとっても公民館が温かい場所になれば良いと思うし、公民館に寺子屋があれば良いと思う。

<端山委員>

いまの時代、学童へ通っているので学習支援に通えないというこどももいると思う。また、学習塾へ通えない低所得世帯のこどもへの支援は広く始まって、すでに根付いているかもしれないが、そういう支援の場所として公民館が使えたら素晴らしいと思う。公民館が、地域と連携して学習支援を行うグループを育成するためのカリキュラムを考えたり、公民館長がまちづくりコーディネーターなら、まちづくりにつながるような講座を実施したりするのは、さほど難しくはないのではないか。地域特性を生かし、地域まちづくりに寄与できるような講座について協議で

できれば良いと思う。

《朝倉議長》

とても良いと思う。学校と公民館の連携実績などからはどうか。

＜田中委員＞

西中学校体育館と西公民館が複合化されている。できるだけ公民館行事に参加するように呼びかけ、積極的に取り組んできた。寺子屋事業はいまも教育委員会で行っていると思うが、学校としては併設しているメリットであると感じた。

《朝倉議長》

田中委員は、西中学校と西公民館の複合化の中心にいらっしゃったので、公民館を中心に地域を活性化させるというテーマに相応しい人材の一人だと思う。事務局に伺うが、次回、公民館長などにお越しいただいて、現状を詳しくお話していただいて、私たちはそのお話を基に、どういう企画があればよいだろうかとか、そんなことを協議していくのが2回目、3回目の会議というイメージをしたが、それでいかがか。

＜事務局＞

次回会議で、現在の状況や課題について皆様にお話させていただく。それをお聞きいただいた上で、皆様に御協議いただければと思う。

《朝倉議長》

公民館という場所をきっかけに話を進めさせていただいているが、まず、今期は「地域コミュニティ活性化に向けて社会教育ができること」をテーマとしてよろしいか。

＜委員＞

異議なし。

《朝倉議長》

そのための視点の一つとして、公民館について話を聴いて深めていて、その部分で協議を充実させられそうであれば引き継いでいって、また違う角度から考えてみようということであれば違うキーワードを使ってみる、ひとまずそういうかたちでスタートするという事でよろしいか。

＜委員＞

異議なし。

＜石塚委員＞

昨年度、公民館の点検・評価で11館回ったが、西中学校と西公民館では、公民館まつり、美術部と科学部の活動などで連携を図っていたと記憶している。そういう良い取組も含めて検討したら良いと思う。

<武委員>

私は以前、東小学校長として東公民館運営協議会委員を兼職していた。東小学校では、2年生の「まち探検」について公民館と連携していた。また、東地区の寺子屋事業は東公民館で実施していて、寺子屋の時間が終わるとおうちの方が東公民館に迎えに来ていて、良い事業だなと思っていた。

《朝倉議長》

コミュニティスクールは学校と地域の架け橋という認識をしていたが、そこに公民館を視点として入れると良いと思う。田中委員はいかがか。

<田中委員>

西中学校は公民館と複合化されているので、コミュニティスクールにおいて公民館との連携も視野に入れていた。

《朝倉議長》

貴重な御経験なので、ぜひその知見も協議の中で御提供いただきたい。

山口委員はどうか。

<山口委員>

私は小学校5年生、3年生のこどもがいるが、こどもが公民館を利用するとなると、私のこどもは図書室くらいしか利用していない。講座などが実施されているのは承知しているが、こどもたちがもっと利用できるような公民館になったら良いと思う。

《朝倉議長》

中高生のように夕方部活動があるわけではないので、学校が終わった後や土日など、社会教育施設がもう少し、こどもたちの活動をサポートできたらよいかもしれない。そういう観点での意見もいただきたい。小泉康男委員はいかがか。

<小泉康男委員>

学習環境のことなどお話が出ているが、メタックス体育館はだの（総合体育館）では、小学生の利用は無料であり、こどもたちは自分たちだけでやってきて、サブアリーナを借りて、バドミントン、卓球、バスケットなどをしており、結構活発に使われている。場所があればこどもは

活用すると思う。ただ、こどもたちだけでやっているの、地域コミュニティの活性化となると、こどもたちも参加しやすい、楽しめるようなことを、公民館だけでなく地域の方々と一緒にやっていくと良いのかなと思う。現状でも公民館は各地区で特徴のある事業を実施していて、人気のある事業などはすぐ定員に達してしまうような状況だと思うので、いまある事業にプラスアルファすることで、地域の方々が一緒になって行えて、こどもたちも楽しめるようにできれば地域コミュニティの活性化につながるのではと思う。私のいる自治会では、年1回、自治会館まつりを行うが、地区の体育協会、こども会と連携して、こどもから高齢者まで一緒になって実施しており、活性化につながっていると感じる。

《朝倉議長》

ありがとうございます。色々な御経験があるので、このテーマは十分魅力ある議論ができそうだと思う。小泉道生委員はいかがか。

＜小泉道生委員＞

私はそれほど公民館を頻繁に利用しているわけではないが、華道協会の活動で部屋を借りようとしてもなかなか空いていない。公民館はしっかりと利用されていることは間違いないと思う。そのような中で、さらにこどもたちに呼びかけて利用させようとするのは難しいのではないかな。一般の利用者が利用しづらくなってしまう。

＜端山委員＞

公民館の利用者団体が貸館として利用することがかなり多いとは思いますが、月に2度、3度と同じ団体が使うことも多いので、地域コミュニティのために公民館と地域の方が連携してこどもたちも楽しめるような、例えば教室とか講座などを開くならば、優先して押さえても良いと思う。その辺りの手法のことはまた考えても良いと思う。

＜石塚委員＞

時間帯によっては取れない時間帯があると思う。3か月前から抽選申込、2か月前から予約となっているが、使おうかなというときに予約が取れない。

《朝倉議長》

ここまでいろいろなお話が出るテーマなので、次回、現状についてお話を伺って、場合によっては歴史や他自治体のアイデアを知り、協議していけたらと思う。それでは、次第に沿って次に進める。

(10) その他

事務局から、その他資料の紹介を行った。

また、その他資料①令和8年度社会教育関係課等年間事業計画に関連して、事務局から次のとおり事務連絡が行われた。

ア 神奈川県社会教育委員連絡協議会

総会が6月8日(月)、研修会が9月11日(金)、地区研究大会が9月2日(水)に横浜市、令和9年1月22日(金)に南足柄市にて開催される予定。社会教育委員の皆様には開催案内が届いたら出欠をお伺いするので、日程確認をお願いする。

イ 全国報徳サミット真岡市大会

本市社会教育委員の視察研修として位置付けており、11月27日(土)及び28日(日)にバスツアーを実施予定。別途案内をお送りしており、事務局まで出欠の回答をお願いする。

ウ 本年度第2回秦野市社会教育委員会会議

10月9日(金)午前10時から教育庁舎3階大会議室A B Cにて開催予定。時期が近付いたら改めて通知する。

《朝倉議長》

事務局からの連絡事項について、質問等あるか。あるいは、委員からその他として何かあるか。

—意見・質問等なし—

《朝倉議長》

特になければ、本日の会議はこれで終了とする。お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。

以上